

平成26年分公的年金等の源泉徴収票を交付しました

平成26年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に、平成26年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『平成26年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構から郵送しました。

公的年金等の源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失されたときの再交付の受付は「ねんきんダイヤル」で行っています。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

ご本人の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日と電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続柄、電話番号を確認させていただき、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送します。なお、電話による再交付の場合は、発送までに約2週間かかりますので、お急ぎの方は岐阜南年金事務所にご相談ください。

平成26年分 公的年金等の源泉徴収票									
支払を受ける者	住所 または 居所								
	氏名								
	生年月日								
区分	支払金額	源泉徴収税額							
法203条の3第1号適用分	円	円							
法203条の3第2号適用分	円	円							
法203条の3第3号適用分	円	円							
年金の種類別	本人				控除対象配偶者の有無等				
	特別 障害者	その他 障害者	特別 寡婦	寡婦 寡夫	有	無	老人控除対象 配偶者の有無	有	無
控除対象扶養親族の数		本人以外の 障害者の数		社会保険料の金額					
特定	老人	その他	特別	その他	円				
人	人	人	人	人					
(摘要)									
支払者 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課								印	

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

あたたかい言葉、 あたたかい心

私がこの地域に暮らし始めて、1年が経とうとしています。毎朝、出勤する折り、アパートの大家さんに会います。大家さんは、階段や通路の掃除をしながら、私に向かって、「おはようございます。行ってらっしゃい」といつも笑顔で声をかけてくださいます。1人暮らしの私にとって、毎朝本当に励まされる思いになります。

また、このアパートに入居した際、各部屋に住んでいらっしゃる方にあいさつをして回った時のことです。「あれ、Aさんじゃないですか!」とある青年が、目を輝かせて語りかけてくれました。近所に知人も親戚もほとんどいない私にとって、急に自分の名前を呼ばれ

て驚きました。しかし、会話をしてみると、私が通っている床屋の方ということが分かりました。一連の会話によって、このアパートに住むことへの親近感や安心感が生まれました。

たった一言のあたたかいあいさつ・言葉かけ・笑顔で、人は、希望の灯火・前向きな心をもつことができます。また、こうした日常的な関わりが、地域社会での人間関係の醸成を図り、信頼関係を生み出していきます。

羽島郡内の小・中学校では、保護者の方や地域の方の協力を得ながら、あいさつ運動に取り組んでいます。また、子どもたちが登下校する際、多くの皆様が見守ってくださいます。

子どもたちを見かけたら、どうかあたたかい言葉やあたたかいあいさつを一言でもかけていただくようお願いします。そうした積み重ねが、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちを心身共に健やかに育てることにつながっていくものと考えています。